

申請書類確認票【授業料免除】(学校控え)

※全員提出
(学校控え)

学科	年
氏名:	

【注意事項】

- ①太枠の線のみ記入してください。
- ②(本人控え)(学校控え)の両方とも提出してください。
- ③(本人控え)は学校チェック後、返却いたします。記入漏れや不足書類がある場合は、下の「学生課学生係 指示欄」に内容を記載しますので、再提出締切までに必ず提出してください。

※学生本人は、学資負担者(保護者)への連絡や書類の受け渡しを、しっかりと行ってください。
寮生など、学資負担者と別居している場合は、書類のやり取りに時間を要するので、特に気をつけて手続きを進めてください。

学生課学生係 指示欄

(TEL:0986-47-1135・1136・1137)

完結(月 日)

不備書類あり

(担当者がチェックした不備書類を早急に取り揃え、再提出してください。)

①再提出締切: 月 日

②再提出締切: 月 日

③再提出締切: 月 日

④再提出締切: 月 日

⑤再提出締切: 月 日

申請書類		本人	学校
通し番号	書類名	チェック欄	チェック欄
全員が提出する書類	新制度 【初回申請時】 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【様式A-1】 【継続時】 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書【様式A-2】 授業料免除申請書【様式1-1、1-2】		
	従来制度 ※新制度(高等教育の修学支援新制度)による授業料等減免申請者が、経過措置を通じて経済的な理由により申請する場合には、(A様式1.2)の提出で代えることができる。		
該当者	新制度 【給付型奨学金予約採用候補者】 「採用候補者決定通知」のコピー		
	従来制度 「家族状況等申告書」(様式2)により該当する書類	下記	下記

申請書類		本人	学校	
通し番号	書類名	チェック欄	チェック欄	
全員が提出する書類	1 家族状況等申告書 【様式2】			
	2 所得課税証明書、または非課税証明書(収入がない場合のみ) ※市区町村役場発行で令和2年分(収入)の原本 ※15歳以上(高校生以上)は、就労の有無に関わらず提出が必要			
	3 世帯全員の住民票(コピーは不可)			
	4 申請書類確認票【授業料免除】 ※(学校控え)(本人控え)両方			
該当者が提出する書類 ※家庭状況等申告書で「はい」に○がある項番の書類を提出してください	項番 ※家庭状況等申告書の項番に同じ			
	1 年金振込通知書(ハガキ)等の写し ※年金受給者全員分			
	2 給与支給(見込)証明書 【様式3】			
	3 退職及び退職金支給証明書 【様式4】			
	4 雇用保険受給資格者証(写)			
	5 高年齢雇用継続給付支給決定通知書(写) 育児休業給付金支給決定通知書(写) 介護休業給付金支給決定通知書(写)			
		6 無収入申立書 【様式5】 ※中学生以下の兄弟姉妹で証明書発行が出来ない場合のみ提出		
		7 児童扶養手当受給証(写)		
	8 特別児童扶養手当証書(写)			
	9 被爆者健康管理手当証(写)			
	10 傷病金手当金支給決定通知書(写)			
	11 保護決定(変更)通知書(写)			
	12 児童手当支払通知書(写)			
	13 確定申告書(控)(写) ※所得証明書と同じ年度のもの、事業所得のある方全員分			
	14 転作奨励金の支給額がわかる書類(写)			
	15 保険金支払通知書(写)			
	16 売買契約書(写) ※確定申告書(資産譲渡、山林所得がわかる書類)の写しでも可			
	17 臨時所得の受領額がわかる書類			
	18 母子・父子世帯等申立書 【様式6】			
	19 養育費等援助額の申立書 【様式6-①】			
	20 奨学金決定通知書(写) ※貸与型(返還型)奨学金は不要			
	21 在学及び就学状況等証明書 【様式7】			
	22 身体障害者手帳(写) 介護保険被保険者証(写) 長期療養者に係る支出(見込)額等申立書【様式8】			
	23 診断書(療養期間が記載されていること) 申請前6か月間の領収書等 主たる学資負担者(家計支持者)別居に係る支出(見込)額等申立書【様式9】 申請前3か月間の家賃と光熱水道費の金額が証明できる書類			
	24 被災証明書、盗難届(届出受理番号等) 「家族状況等申告書」の「提出書類」欄を読み、該当事項があれば、それらの証明に必要な書類			
	25 戸籍(除籍)謄本または死亡証明書			

申請書類確認票【授業料免除】(本人控え)

※全員提出
(本人控え)

学科	年
氏名:	

【注意事項】

- ①太枠の線のみ記入してください。
- ②(本人控え)(学校控え)の両方とも提出してください。
- ③(本人控え)は学校チェック後、返却いたします。記入漏れや不足書類がある場合は、下の「学生課学生係 指示欄」に内容を記載しますので、再提出締切までに必ず提出してください。

※学生本人は、学資負担者(保護者)への連絡や書類の受け渡しを、しっかりと行ってください。
寮生など、学資負担者と別居している場合は、書類のやり取りに時間を要するので、特に気をつけて手続きを進めてください。

学生課学生係 指示欄

(TEL:0986-47-1135・1136・1137)

完結(月 日)

不備書類あり

(担当者がチェックした不備書類を早急に取り揃え、再提出してください。)

①再提出締切: 月 日

②再提出締切: 月 日

③再提出締切: 月 日

④再提出締切: 月 日

⑤再提出締切: 月 日

申請書類		本人	学校
通し番号	書類名	チェック欄	チェック欄
全員が提出する書類	新制度 【初回申請時】 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【様式A-1】 【継続時】 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書【様式A-2】 授業料免除申請書【様式1-1、1-2】		
	従来制度 ※新制度(高等教育の修学支援新制度)による授業料等減免申請者が、経過措置を通じて経済的な理由により申請する場合には、(A様式1.2)の提出で代えることができる。		
該当者	新制度 【給付型奨学金予約採用候補者】 「採用候補者決定通知」のコピー		
	従来制度 「家族状況等申告書」(様式2)により該当する書類	下記	下記

申請書類		本人	学校	
通し番号	書類名	チェック欄	チェック欄	
全員が提出する書類	1 家族状況等申告書 【様式2】			
	2 所得課税証明書、または非課税証明書(収入がない場合のみ) ※市区町村役場発行で令和2年分(収入)の原本 ※15歳以上(高校生以上)は、就労の有無に関わらず提出が必要			
	3 世帯全員の住民票(コピーは不可)			
	4 申請書類確認票【授業料免除】 ※(学校控え)(本人控え)両方			
該当者が提出する書類 ※家庭状況等申告書で「はい」に○がある項番の書類を提出してください	項番 ※家庭状況等申告書の項番に同じ			
	1 年金振込通知書(ハガキ)等の写し ※年金受給者全員分			
	2 給与支給(見込)証明書 【様式3】			
	3 退職及び退職金支給証明書 【様式4】			
	4 雇用保険受給資格者証(写)			
	5 高年齢雇用継続給付支給決定通知書(写) 育児休業給付金支給決定通知書(写) 介護休業給付金支給決定通知書(写)			
		6 無収入申立書 【様式5】 ※中学生以下の兄弟姉妹で証明書発行が出来ない場合のみ提出		
		7 児童扶養手当受給証(写)		
	8 特別児童扶養手当証書(写)			
	9 被爆者健康管理手当証(写)			
	10 傷病金手当金支給決定通知書(写)			
	11 保護決定(変更)通知書(写)			
	12 児童手当支払通知書(写)			
	13 確定申告書(控)(写) ※所得証明書と同じ年度のもの、事業所得のある方全員分			
	14 転作奨励金の支給額がわかる書類(写)			
	15 保険金支払通知書(写)			
	16 売買契約書(写) ※確定申告書(資産譲渡、山林所得がわかる書類)の写しでも可			
	17 臨時所得の受領額がわかる書類			
	19 母子・父子世帯等申立書 【様式6】			
	20 養育費等援助額の申立書 【様式6-①】			
	21 奨学金決定通知書(写) ※貸与型(返還型)奨学金は不要			
	22 在学及び就学状況等証明書 【様式7】			
	23 身体障害者手帳(写) 介護保険被保険者証(写) 長期療養者に係る支出(見込)額等申立書【様式8】			
	24 診断書(療養期間が記載されていること) 申請前6か月間の領収書等			
	25 主たる学資負担者(家計支持者)別居に係る支出(見込)額等申立書【様式9】 申請前3か月間の家賃と光熱水道費の金額が証明できる書類			
	26 被災証明書、盗難届(届出受理番号等) 「家族状況等申告書」の「提出書類」欄を読み、該当事項があれば、それらの証明に必要な書類			
	27 戸籍(除籍)謄本または死亡証明書			